

美濃加茂市 教育課程特例校制度実施について

1 特別の教育課程の概要

- コミュニケーション能力の向上と上学年へのスムーズな接続、異文化を理解し尊重する態度の育成を図ること等を目的として、小学校1・2年生において、「外国語活動」を設置した。「外国語活動」においては、低学年から音声に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地の育成を図る。聞いたばかりの英語でも声を出して仲間と話し、身振り手振りを加えながら伝えたいことを表現させる。上学年へのスムーズな接続と、異国の文化を学び理解し尊重する態度の育成を図る。
- 小学校1・2年生の生活科を15時間削減し、外国語活動に充てる。

2 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

- 本市は、外国人が多く居住している地域である。令和4年度5月1日現在において外国籍児童生徒数は575名(内訳:ブラジル籍児童生徒290名、フィリピン籍児童生徒264名、その他中国籍やペルー籍など21名)である。3年前の約1.3倍となっており、公立小中学校には、市内全児童の約10.0%の外国籍児童生徒が在籍している。在留外国人、外国籍児童が年々増加している状況の下で、本市は多文化共生事業を推進しているが、小学校低学年から異国の文化を理解し尊重する態度の育成や児童生徒に確かなコミュニケーション能力を身に付けていくことができるよう、特別の教育課程を実施する必要がある。

3 すべての学校にMET・EASを配置

- 市から各学校に外国人講師みのかも イングリッシュ ティーチャー(METと称する)4名及び日本人イングリッシュ アクティビティ サポーター(EASと称する)6名を配置している。外国語活動及び外国語において市内すべての学校で担任(T1)にMET、EAS(T2)を加えた指導体制で授業を行っている。



美濃加茂市教育委員会